

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月14日
【四半期会計期間】	第22期第3四半期（自2024年2月1日 至2024年4月30日）
【会社名】	株式会社デリバリーコンサルティング
【英訳名】	Delivery Consulting Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 阪口 琢夫
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号ミッドタウン・タワー
【電話番号】	03-6779-4474
【事務連絡者氏名】	管理本部長 内藤 秀治郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号ミッドタウン・タワー
【電話番号】	03-6779-4474
【事務連絡者氏名】	管理本部長 内藤 秀治郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第3四半期 連結累計期間	第22期 第3四半期 連結累計期間	第21期
会計期間	自2022年8月1日 至2023年4月30日	自2023年8月1日 至2024年4月30日	自2022年8月1日 至2023年7月31日
売上高 (千円)	1,601,972	2,072,992	2,190,968
経常利益 (千円)	68,427	213,093	52,784
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	38,588	156,261	28,822
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	38,606	156,408	28,916
純資産額 (千円)	942,804	1,064,242	933,772
総資産額 (千円)	1,265,067	1,509,886	1,318,871
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	8.26	33.14	6.17
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	7.19	29.16	5.38
自己資本比率 (%)	74.4	70.4	70.7

回次	第21期 第3四半期 連結会計期間	第22期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2023年2月1日 至2023年4月30日	自2024年2月1日 至2024年4月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	3.17	6.64

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態

##### (資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は1,340,823千円となり、前連結会計年度末に比べ193,394千円増加いたしました。これは主に、その他に含まれる未収還付法人税等が43,391千円減少したものの、現金及び預金が30,325千円、売掛金及び契約資産が180,456千円、前払費用が20,161千円増加したことによるものであります。固定資産は169,063千円となり、前連結会計年度末に比べ2,379千円減少いたしました。これは主に、業務基幹システム導入により、無形固定資産に含まれるソフトウェアが13,816千円増加した一方、有形固定資産が7,409千円減少したこと、投資その他の資産のその他に含まれる繰延税金資産が8,180千円減少したことによるものであります。この結果、総資産は1,509,886千円となり、前連結会計年度末に比べ191,014千円増加いたしました。

##### (負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は394,174千円となり、前連結会計年度末に比べ77,479千円増加いたしました。これは主に、その他に含まれる未払金が38,736千円減少した一方、未払法人税等が50,943千円、その他に含まれる未払消費税等が45,228千円、買掛金が19,840千円増加したことによるものであります。

固定負債は51,469千円となり、前連結会計年度末に比べ16,935千円減少いたしました。これは主に、長期借入金が17,083千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は445,643千円となり、前連結会計年度末に比べ60,544千円増加いたしました。

##### (純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は1,064,242千円となり、前連結会計年度末に比べ130,470千円増加いたしました。これは主に、自己株式の取得により43,750千円減少した一方、親会社株主に帰属する四半期純利益を156,261千円計上したことによるものであります。

#### (2) 経営成績

当社グループのデジタルトランスフォーメーション事業は、クライアントのデジタルプラットフォーム構築のハブとなるDXパートナーとして、高い技術知見によってクラウド、AI（人工知能）やRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）など先端技術を活用し、クライアントのビジネスモデル変革や新たなサービス開発に最適なシステム像を描き、クライアントの企業価値の最大化に貢献してまいりました。当第3四半期連結累計期間においては、パートナーシップ強化を進めることで案件獲得量が向上したため売上高は堅調に推移しています。案件獲得量の向上に対応すべく、更なる採用強化を進めておりますが、案件獲得増加への対応として一部業務について外注委託を行っております。また、成長に向けた先行投資として人材採用及び教育・マーケティング施策を推進しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における経営成績については、売上高は2,072,992千円（前年同期比29.4%増）、営業利益は213,532千円（前年同期比209.0%増）、経常利益は213,093千円（前年同期比211.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は156,261千円（前年同期比304.9%増）となりました。

なお、当社グループの報告セグメントはデジタルトランスフォーメーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。また、当社グループのリソースを集中し効率的に事業の推進を図るため、第1四半期連結会計期間の期首に事業部門の再編を行い、事業部門を統一しています。事業部門の統一により従来の事業部門別の売上実績の集計が困難となったため、第1四半期連結会計期間から事業部門別の売上実績の記載を行っておりません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、320千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,500,000
計	17,500,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,800,100	4,826,100	東京証券取引所 (グロース市場)	単元株式数 100株
計	4,800,100	4,826,100	-	-

(注) 1. 2024年5月1日から2024年5月31日までの期間における新株予約権の行使により普通株式26,000株を発行いたしました。

2. 提出日現在の発行数には、2024年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2024年2月1日～ 2024年4月30日 (注)1	66,100	4,800,100	4,567	155,415	4,567	154,415

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2024年5月1日から5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が26,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,550千円増加しております。

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2024年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年4月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,732,400	47,324	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 1,600	-	-
発行済株式総数	4,734,000	-	-
総株主の議決権	-	47,324	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式76株が含まれております。

2. 当社は、2024年3月28日開催の取締役会決議に基づき、2024年3月29日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付けを行い、当社普通株式50,000株を取得いたしました。この結果、当第3四半期会計期間末日現在における自己株式数は50,076株となっております。

【自己株式等】

2024年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当社は、2024年3月28日開催の取締役会決議に基づき、2024年3月29日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付けを行い、当社普通株式50,000株を取得いたしました。この結果、当第3四半期会計期間末日現在における自己株式数は50,076株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2024年2月1日から2024年4月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年8月1日から2024年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	786,378	816,704
売掛金及び契約資産	222,817	403,274
商品	1,892	5,661
仕掛品	2,928	-
前払費用	74,492	94,654
その他	60,025	22,444
貸倒引当金	1,106	1,914
流動資産合計	1,147,428	1,340,823
固定資産		
有形固定資産	82,696	75,286
無形固定資産		
その他	2,413	15,612
無形固定資産合計	2,413	15,612
投資その他の資産		
その他	87,323	78,165
貸倒引当金	990	-
投資その他の資産合計	86,333	78,165
固定資産合計	171,443	169,063
資産合計	1,318,871	1,509,886
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	60,936	80,776
1年内返済予定の長期借入金	27,444	23,944
未払法人税等	-	50,943
契約負債	83,184	94,303
賞与引当金	33,407	714
その他	111,722	143,492
流動負債合計	316,694	394,174
固定負債		
長期借入金	52,015	34,932
資産除去債務	16,389	16,537
固定負債合計	68,404	51,469
負債合計	385,099	445,643



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年4月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	146,462	155,415
資本剰余金	189,083	198,036
利益剰余金	598,475	754,736
自己株式	107	43,857
株主資本合計	933,913	1,064,330
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,431	1,377
その他の包括利益累計額合計	1,431	1,377
新株予約権	1,290	1,290
純資産合計	933,772	1,064,242
負債純資産合計	1,318,871	1,509,886

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自2022年8月1日 至2023年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2023年8月1日 至2024年4月30日)
売上高	1,601,972	2,072,992
売上原価	1,152,644	1,418,274
売上総利益	449,328	654,718
販売費及び一般管理費	380,214	441,185
営業利益	69,113	213,532
営業外収益		
受取利息	4	16
助成金収入	18	-
還付加算金	-	262
補助金収入	-	104
その他	677	4
営業外収益合計	699	387
営業外費用		
支払利息	493	569
為替差損	479	95
その他	412	161
営業外費用合計	1,386	826
経常利益	68,427	213,093
特別損失		
固定資産除却損	155	-
事務所移転費用	2,005	-
特別損失合計	2,160	-
税金等調整前四半期純利益	66,266	213,093
法人税、住民税及び事業税	742	48,651
法人税等調整額	26,935	8,180
法人税等合計	27,678	56,832
四半期純利益	38,588	156,261
親会社株主に帰属する四半期純利益	38,588	156,261

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2022年8月1日 至2023年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2023年8月1日 至2024年4月30日)
四半期純利益	38,588	156,261
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	17	147
その他の包括利益合計	17	147
四半期包括利益	38,606	156,408
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	38,606	156,408

【注記事項】

(追加情報)

(譲渡制限付株式報酬)

当社は、2023年9月27日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）を対象とした譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議しております。当該決議に基づき、2023年10月27日開催の第21期定時株主総会において、対象取締役に対して本制度に係る報酬枠を設定することにつき、ご承認をいただいております。

また、2023年10月27日開催の取締役会において、対象取締役に対して譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行を行うことについて決議し、2023年11月16日に払込が完了いたしました。

(自己株式の取得)

当社は、2024年3月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

1. 自己株式の取得に係る決議内容

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

(2) 取得に係る事項の内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の数	60,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.25%）
株式取得価額の総額	52,500千円（上限）
取得日	2024年3月29日
取得の方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け

2. 自己株式の取得結果

上記買付による取得の結果、2024年3月29日に当社普通株式50,000株を43,750千円で取得いたしました。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年4月30日)
当座貸越極度額	200,000千円	200,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	200,000	200,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年8月1日 至 2023年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年8月1日 至 2024年4月30日)
減価償却費	10,682千円	15,479千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2022年8月1日 至2023年4月30日)

株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2023年8月1日 至2024年4月30日)

株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得)

当社は、2024年3月28日開催の取締役会の決議に基づき、自己株式50,000株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が43,750千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が43,857千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2022年8月1日 至2023年4月30日)

当社グループは、デジタルトランスフォーメーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

当第3四半期連結累計期間(自2023年8月1日 至2024年4月30日)

当社グループは、デジタルトランスフォーメーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、デジタルトランスフォーメーション事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を時期別に分解した情報は以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間(自 2022年8月1日 至 2023年4月30日)

(単位:千円)

	デジタルトランス フォーメーション事業
一時点で移転されるサービス	44,149
一定の期間にわたり移転されるサービス	1,557,823
顧客との契約から生じる収益	1,601,972
その他の収益	-
外部顧客への売上高	1,601,972

当第3四半期連結累計期間(自 2023年8月1日 至 2024年4月30日)

(単位:千円)

	デジタルトランス フォーメーション事業
一時点で移転されるサービス	60,245
一定の期間にわたり移転されるサービス	2,012,746
顧客との契約から生じる収益	2,072,992
その他の収益	-
外部顧客への売上高	2,072,992

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2022年8月1日 至2023年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2023年8月1日 至2024年4月30日)
1株当たり四半期純利益	8円26銭	33円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	38,588	156,261
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	38,588	156,261
普通株式の期中平均株式数(株)	4,673,918	4,714,983
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	7円19銭	29円16銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	694,523	643,653
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年6月12日

株式会社デリバリーコンサルティング  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 島川 行正 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上原 啓輔 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デリバリーコンサルティングの2023年8月1日から2024年7月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年2月1日から2024年4月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年8月1日から2024年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デリバリーコンサルティング及び連結子会社の2024年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。